

## 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの設立等 今後の事業承継支援の取組について

～親族内承継や第三者承継（M&A等）に取り組む中小企業への支援を強化～

### 2021年4月

(本発表資料のお問合せ先)  
経済産業省 北海道経済産業局  
産業部 中小企業課 (担当：藤田、木村、本間、石川、長村)  
電話 011-709-2311 (内線2562)  
E-mail : hokkaido-chusho@meti.go.jp  
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎5F

(北海道事業承継・引継ぎ支援センターのお問合せ先)  
札幌商工会議所内  
電話 : 011-222-3111  
E-mail : info@hokkaido-jigyoshokei.jp  
URL : <https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/>  
北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル5F

# 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの設置等について

- 経営者の高齢化や後継者不在の状況が深刻であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の休廃業等の件数が過去最多となる5万件弱になったことを踏まえると、今後、一層強力に事業承継・引継ぎを進める必要があります。
- こうした中、本年4月の改正産業競争力強化法の施行に伴い、これまで第三者承継支援を行っていた「事業引継ぎ支援センター」に、親族内承継支援を行っていた「事業承継ネットワーク」の機能を統合し、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組します。
- 本年4月1日以降、各都道府県において活動を開始し、北海道では同法に基づく認定支援機関である札幌商工会議所が、北海道経済産業局の委託事業として「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」を設置しました。後継者不在でお悩みの中小企業、事業承継・引継ぎに取り組む中小企業の皆様は、積極的に御活用ください。
- さらに、令和2年度第三次補正予算及び令和3年度予算による「事業承継・引継ぎ支援補助金」や、令和3年度税制改正による「経営資源集約化税制」など事業承継・引継ぎのための制度創設・拡充等により、事業承継・引継ぎに取り組む中小企業の支援を強化します。

# 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの概要

中小企業診断士等のアドバイザーが、**公平中立・秘密厳守**で、以下の支援を**無料**（※）で実施します。

※専門家派遣による支援等を実施する場合には費用負担が発生することがあります。

1. 事業承継・引継ぎ（親族内・第三者）に関する御相談
2. 事業承継診断による事業承継・引継ぎに向けた課題の抽出
3. 事業承継計画の策定
4. 譲受／譲渡企業を見つけるためのマッチング支援
5. 経営者保証解除に向けた専門家支援 など

## <お問い合わせ先>

北海道事業承継・引継ぎ支援センター（札幌商工会議所内）

札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル5階

TEL：011-222-3111

FAX：011-222-3811

URL：<https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/>

毎週 月曜日～金曜日（土日祝日は除く）9:00～17:00

## アドバイザー

### ◆統括責任者

瓜田 豊（中小企業診断士）

北海道や国の支援機関に40年余り勤務、道内の中小企業の経営課題に取り組み、過去に築きあげたネットワークを生かしながら支援に取り組む



### ◆承継コーディネーター

新宮 隆太（中小企業診断士）

### ◆経営者保証コーディネーター

菊地 國行

### ◆サブマネージャー（8名）

鎌田 啓志（中小企業診断士）

山本 哲也（中小企業診断士）

大野 素良（中小企業診断士）

花屋 剛（行政書士）

酒井 和輝（中小企業診断士）

河田 真清（中小企業診断士）

石田 英司（中小企業診断士）

勝毛 孝志（中小企業診断士）

## 事業承継・引継ぎ支援センター

### 事業承継ネットワーク

- ◎気づきの機会の提供（事業承継診断）
- ◎専門家派遣による経営改善
- ◎セミナーの実施
- ◎経営者保証解除に向けた専門家支援等

※主に親族内承継を支援

### 認定支援機関（産競法）

### 事業引継ぎ支援センター

- ◎M & A・マッチング支援
- ◎金融機関・仲介事業者への取次ぎ
- ◎後継者人材バンク  
等

※第三者承継を支援

統合

事業承継・引継ぎ支援のワンストップ体制  
によって円滑な事業承継・引継ぎを推進

# サテライト設置等により、北海道全域できめ細やかに支援

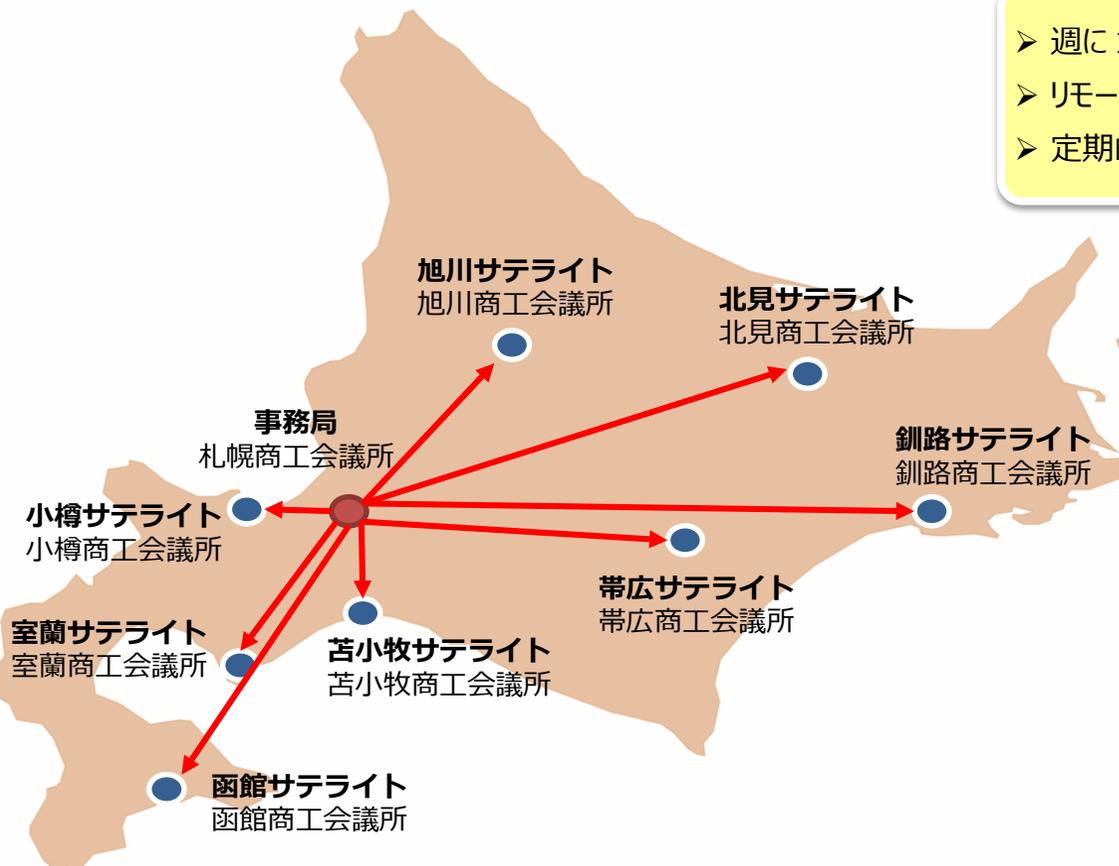
- 北海道事業承継・引継ぎ支援センターは、地元の身近な機関である商工団体・自治体・地域金融機関等（事業承継ネットワーク）と連携しているほか、8カ所の商工会議所にサテライトを設置し、全道42の会議所とのネットワークを強化することで、北海道全域をカバーします。
- サテライトでは、相談窓口の開設、定期的な相談会、セミナー開催に加え、リモート形式でのWEB相談や専門家派遣など、非接触等の感染予防対策も徹底し、中小企業に寄り添った、きめ細やかな支援を行います。
- エリアコーディネーターを担当地域に随時派遣し、関係機関と連携して事業承継ニーズの掘り起こしを行います。

## サテライトの主な機能

- ▶ 週に1～2回程度、エリアコーディネーター等を派遣し、相談窓口を開設
- ▶ リモート形式での随時WEB相談窓口を開設
- ▶ 定期的な事業承継に関する相談会・セミナーの開催 等

## エリアコーディネーターの担当地域等

担当地域	担当サテライト	
上川・宗谷・留萌	旭川サテライト（旭川商工会議所内）	桶 利光
北見・網走	北見サテライト（北見商工会議所内）	竹中 秀之
釧路・根室	釧路サテライト（釧路商工会議所内）	乗山 徹
十勝	帯広サテライト（帯広商工会議所内）	浦田 祥範
後志	小樽サテライト（小樽商工会議所内）	藤平 頼男
日高・胆振西部	苫小牧サテライト（苫小牧商工会議所内） 室蘭サテライト（室蘭商工会議所内）	山本 修
日高・胆振東部	苫小牧サテライト（苫小牧商工会議所内）	大川 和久
渡島・桧山	函館サテライト（函館商工会議所内）	浜鍛冶 省



# 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの支援スキーム

**北海道事業承継・引継ぎ支援センター**  
(札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル5階)  
認定支援機関 札幌商工会議所 (事務局)

**統括責任者**

**承継  
コーディネーター**

**経営者保証  
コーディネーター**

連携

報告

- サテライト**
- 小樽サテライト (小樽商工会議所内)
  - 函館サテライト (函館商工会議所内)
  - 旭川サテライト (旭川商工会議所内)
  - 室蘭サテライト (室蘭商工会議所内)
  - 釧路サテライト (釧路商工会議所内)
  - 帯広サテライト (帯広商工会議所内)
  - 北見サテライト (北見商工会議所内)
  - 苫小牧サテライト (苫小牧商工会議所内)

**エリア  
コーディネーター**

**サブマネージャー  
親族内承継担当**

**サブマネージャー  
引継ぎ支援担当**

親族内承継案件

第三者承継案件

**外部専門家・登録機関**

指導・助言・相談

仲介

指導・助言・相談

**事業承継サポート  
ネットワーク**  
北海道商工会議所連合会  
北海道商工会連合会  
行政・自治体  
公的支援機関  
商工会議所  
商工会  
金融機関など

プッシュ型  
事業承継診断

相談窓口開設  
WEB相談

事業促進  
セミナー開催

**中小企業・小規模企業・個人事業主**

# R2年度三次補正・R3年度当初予算／ R3年度税制改正

- 予算については、令和2年度三次補正予算において、新型コロナウイルス感染症を契機に浮き彫りとなった課題等に対応するため、「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業再構築補助金」、「事業引継ぎ支援センター事業」等を盛り込んだ。

令和3年度当初予算において、「事業承継・引継ぎ補助金」及び「事業承継・引継ぎ 支援センター事業」を盛り込んだ。

- 税制については、令和3年度税制改正において、「経営資源集約化税制」を創設。

## R2年度三次補正予算

- 事業承継・引継ぎ推進事業（56.6億円）  
（①事業承継・引継ぎ補助金、②承継トライアル実証事業、③事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備）
- 事業再構築補助金（1兆1,485億円）

## R3年度当初予算

- 事業承継・引継ぎ補助金（16.2億円）
- 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業（95.0億円の内数）  
（事業承継・引継ぎ支援センター※の支援体制の整備） ※令和3年4月に、事業承継ネットワークと事業引継ぎ支援センターを統合

## R3年度税制改正

- 経営資源集約化税制  
（一つの計画認定で、①設備投資、②所得拡大税制、③準備金の3つを措置）

# 中小M&Aを推進するための主な支援策（R3税制改正／R2補正③・R3当初の成立後）

## 引継ぎの準備

## M&Aの円滑化

## M&A実施後の経営統合

### ○気づきの提供

#### 事業承継診断

- 事業承継ネットワークによるプッシュ型の事業承継支援

### ○事業者間のマッチング

#### 事業引継ぎ支援センター

- 各都道府県の事業引継ぎ支援センターにおいて、M&Aに係る相談対応、マッチング支援

### ○M&A時の費用負担軽減

#### 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）

- M&A時の専門家活用を支援（仲介手数料、DD費用等）
- 補助率：1/2～2/3  
補助上限：250万～400万円

#### 経営承継円滑化法における金融支援

- M&A時の資金需要に対応（制度融資、信用保証の増枠等）
- 創業希望者でも利用可

#### 登録免許税・不動産取得税の軽減

- M&A時の買い手の負担を軽減

### ○M&A後のリスクへの備え

#### 経営資源集約化税制（準備金）

- M&A後に発生し得るリスクに備えるため、据置5年の準備金を措置
- M&A実施時に、投資額の70%以下の金額を損金算入

### ○M&A後の設備投資等

#### 事業承継・引継ぎ補助金（設備投資等）

- M&A後の設備投資や販路開拓等を支援
- 補助率：1/2～2/3  
補助上限：500万～800万円

#### 事業再構築補助金

- 売上減等の要件を満たす中小企業等が行う新たな挑戦を支援
- 補助率：1/2～2/3  
補助上限：6千万～1億円

#### 経営資源集約化税制（設備投資）

- 投資額の10%を税額控除 又は 即時償却

### ○雇用確保の促進

#### 経営資源集約化税制（雇用確保）

- 給与等支給総額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、増加額の25%を税額控除（1.5%以上引き上げは15%の税額控除）

### ○中小M&A支援機関の質の確保

#### 中小M&Aガイドラインの策定

- 契約書のひな形、手数料の判断基準、支援機関の行動指針等を提示

（凡例）

■ 今回、新設

■ 今回、措置内容を拡充

# 「事業承継・引継ぎ補助金」のポイント ※今後、公募開始予定

- 既存の事業承継補助金と、令和2年度1次補正で創設した経営資源引継ぎ補助金を**統合し**、「**事業承継・引継ぎ補助金**」として措置し、補助上限額を引き上げ。初めて当初予算も措置。
- **他者から経営資源を引き継ぐ創業、事業承継、事業再編・事業統合等を契機とした経営革新等に要する費用**を支援。また、**事業再編・事業統合等に要する士業専門家活用費用等**を支援。

類 型	概 要	補助対象経費	補助率		補助上限額		上乗せ額 (廃業を伴う 場合)
			R2年度 3次補正	R3年度 当初	R2年度 3次補正	R3年度 当初	
①創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	人件費、店舗等借入費、会場借料費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費	2/3	1/2	400万円		+200万円 (専門家活用型は売り手のみ)
②経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	＜廃業費用＞ 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費、移転・移設費用			400万円	250万円	
③M&A型	事業再編・事業統合等(株式譲渡、事業譲渡等)により経営資源を引き継いだ事業者への支援	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料		800万円	500万円		
④専門家活用型	事業再編・事業統合等に伴い、経営資源の引継ぎを行う予定の事業者の士業専門家活用費用(仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等)を支援	＜廃業費用＞ 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費		400万円	250万円		

※事業等の廃業を行う場合のみ、廃業費用を活用できる。

# 「経営資源集約化税制」のポイント

- **経営資源の集約化によって生産性向上等を目指す計画の認定を受けた中小企業が、計画に基づくM&Aを実施した場合に、①設備投資減税 ②雇用確保を促す税制 ③準備金の積立を認める措置を創設する。**

## ① M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除** 又は **全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

(参考) 具体的な取組例

- 自社と取得した技術を組み合わせた新製品を製造する設備投資
- 原材料の仕入れ・製品販売に係る共通システムの導入

## ② 雇用確保を促す税制

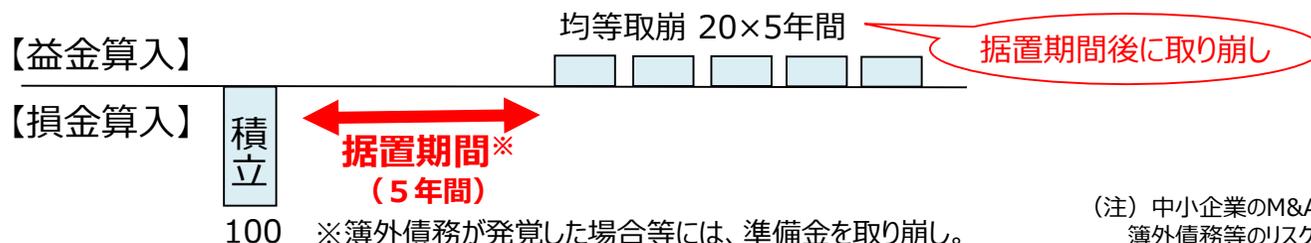
買収企業がM&Aに伴い、新たに雇用を増加させること等によって、給与等支給総額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等支給総額の増加額の25%を税額控除**。(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

(参考) 具体的な取組例

- 取得した販路で更なる販売促進を行うために必要な要員の確保

## ③ 準備金の積立 (リスクの軽減)

M&A実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、据置期間付(5年間)の準備金を措置。  
M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。



(注) 中小企業のM&Aには、大別して「株式譲渡」と「事業譲渡」のケースがあるが、簿外債務等のリスクをヘッジできない「株式譲渡」について、準備金制度を措置。

# 所在不明株主問題への対応

## 【問題の所在】

- 中小企業においては、株主数が比較的少数で個々の株主の保有する議決権割合が多い傾向にある。そのため、株主名簿に記載はあるが連絡の取れない株主（所在不明株主）が存在する場合には、この存在が円滑な事業承継（特にM&Aの場合）の妨げとなるケースもある。
- 仮に所在不明株主の議決権割合が多くない場合でも、中小企業のM&Aでは全株式について株式譲渡を行うことが多いことから、そのようなM&Aの障害となるケースがある。
- 所在不明株主が発生する理由は個別の事案によって異なるが、相続が主な理由の一つ。つまり、旧株主からの相続により株主となった者は、その会社の経営への関心が薄いことがあり、所在不明株主となることがある。当該旧株主が名義株主であるケースも見受けられる。

- 会社法上、株式会社は、株主に対して行う通知等が5年以上継続して到達せず、継続して5年間剰余金の配当を受領されない場合、当該株主（所在不明株主）の有する株式の買取り等の手続が可能。
- 「5年」という期間の長さが事業承継のハードルになっていることを踏まえ、承継ニーズの高い中小企業（非上場）に限り、認定を受けることと一定の手続保障を前提に、「1年」に短縮する特例を創設（「経営承継円滑化法」の改正）。

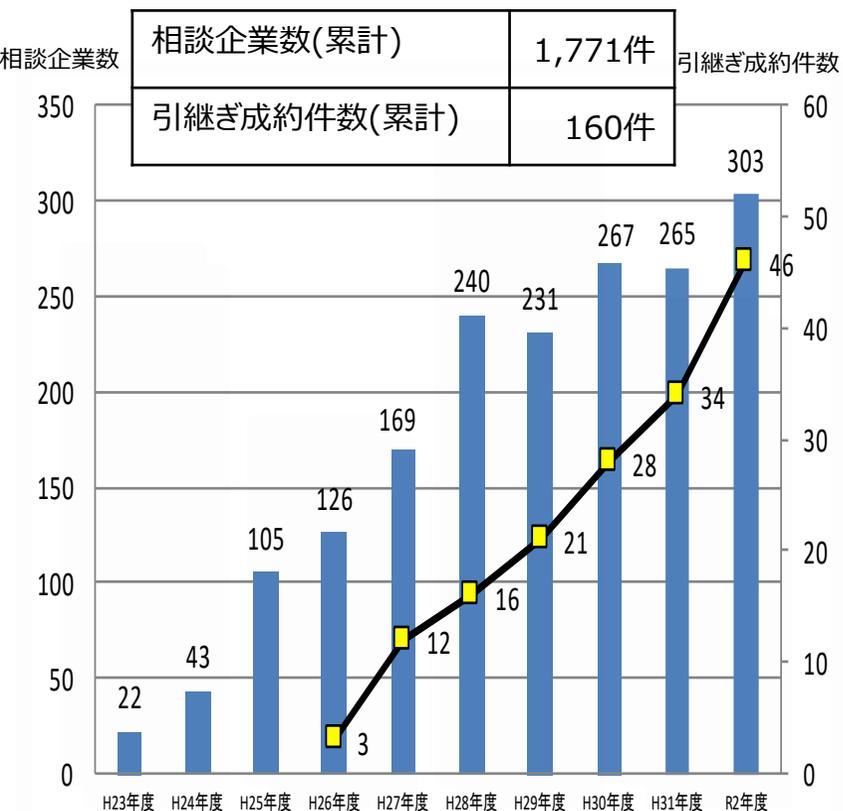
## 所在不明株主から株式会社が 非上場株式を買取る場合の手続イメージ



# 参考 1 : 事業承継支援の実績

- 事業引継ぎ支援センターは、相談企業数 1,771件、引継ぎ成約件数 160件。
- 後継者人材バンクは、マッチング回数 15件、マッチング成立数 1件。
- プッシュ型事業承継支援高度化事業は、事業承継診断 18,391件 など。

北海道事業引継ぎ支援センター  
相談企業数、引継ぎ成約件数の実績



※平成23年度はH24.1～H24.3

北海道後継者人材バンク実績  
(2020.3.24～2021.3.31)

創業人材(登録数)	58名
後継者募集事業者(登録数)	22者
マッチング回数	15件
マッチング成立数	1件

プッシュ型事業承継支援高度化事業  
(事業承継ネットワーク事業) の実績

事業承継診断 (2018～2020年度)	18,391件
事業承継計画策定支援 (2019～2020年度)	832件
経営者保証解除支援申請 (2020年度)	81件
個者支援(企業訪問) (2018～2020年度)	483件
専門家派遣 (2018～2020年度)	111件

# 【支援事例①】 北海道事業引継ぎ支援センターによる事業引継ぎ

## 地元に愛される居酒屋を顧客であった若夫婦が承継

【ファミリー居酒屋『河庄』】～（公財）はまなす財団、白老町商工会連携案件～

- ファミリー居酒屋「河庄」は北海道白老町の市街地に存在し、約半世紀に渡って白老町民の胃袋を満たしてきた。地元で採れる山菜や魚をメインとした有名な居酒屋である。
- 社長の河崎氏（77才）は高齢となり、約10年前から後継者を探してきたところに顧客であった三国夫妻へ承継したいと考えた。町外から移住してきた三国夫妻（35才）は3人の子供がおり、ホームセンターの店長として働いていた。河崎氏はいままで築いたこの店を白老町を愛する人、この店を大切にしてくれる人に承継をしたいと考えていた。
- 三国夫妻はR2年4月に転勤が確定していたため、白老町から離れたくないという気持ちが強かったため快諾することとなる。
- 商工会・（公財）はまなす財団を通じて当センターに支援依頼があり、個人事業主である当社の事業譲渡方法について支援を行った。
- そこに新型コロナウイルス。当店も長期の休業を強いられることとなるが、地元顧客がメインであり、メニューも山菜などであったため大きな影響はないばかりか、タイミングよく飲食店経験が無かった三国夫妻の事業承継研修期間となり、「ピンチをチャンス」にした。
- 6月以降、緊急事態宣言解除となり、地元客も戻り、無事に7月に事業譲渡契約書を締結し、事業承継を完了した。



社長の河崎氏（前中央）と後継者の三国夫妻（両端）と  
白老町商工会鴻野課長（後方）

# 【支援事例②】 北海道事業引継ぎ支援センターによる事業引継ぎ

## 地域の自動車産業を守るM&A事例

### 【有限会社奥口自動車販売】～苫小牧信用金庫との連携支援したM&A事例～

- (有)奥口自動車販売は苫小牧市で自動車整備・板金・塗装を行う自動車整備業である。
- 奥口前社長（当時60才）は体調を崩され33年経営してきたが引退を考えるようになった。子供3人は道外の在住であり、従業員にも承継する者がいないことから苫小牧信用金庫の理事長が会社に訪れた際に廃業の相談をすることとなる。
- そこで理事長よりM&Aによる承継方法を知り、従業員の生活と取引先を守るためM&Aによる承継を決意する。
- 苫小牧信用金庫の取引企業で譲受企業を探し地元の中古自動車販売会社との話が進み、苫小牧信用金庫と北海道事業引継ぎ支援センターによる公平中立な立場による連携支援を行った。H30年10月に株式譲渡契約書を締結してM&A完了した事例である。



奥口前社長

# 【支援事例③】 北海道後継者人材バンクによるマッチング成立

## ～道外からの移住者が、札幌市内の植物活性剤等製造企業を承継～

### 株式会社環境セラピィ（札幌市）

- 代表者の森若氏（北海道大学理学博士）は、国内外の研究機関で調査研究業務に従事した後、1996年に同社を創業。無農薬・無化学肥料栽培を可能とする植物活性剤や混合有機肥料等を製造・販売。業績は安定しているが、70歳を超え、後継者を探すために北海道後継者人材バンクへ登録。
- 神戸市出身の福島氏（28歳,京都大学農学部卒）は、銀行やシステム開発会社等に勤務後、2021年4月より北海道大学大学院（国際広報メディア・観光学院）へ入学するため札幌市への移住を決意。同時に、地域に根ざしたビジネスに取り組むことを検討。ゼロから創業するより、既存の有望事業を引き継ぐ方が最初から軌道に乗せやすいと考え、北海道後継者人材バンクへ登録。
- 北海道後継者人材バンクは、双方のニーズを踏まえて引き合わせ、面談・交渉をサポートした結果、2021年2月に事業の引継ぎに関する基本合意に至った。福島氏は将来的に後継者になることを前提として3月に入社し、森若氏から製造等の技術やノウハウの承継を受けるとともに、広報・営業等に関する業務を行うこととしている。加えて、今後は顔の見える形での情報発信の強化、製造のアウトソーシング、有機農業・オーガニック分野でのコラボレーション等に取り組み、事業の一層の発展を目指していく。

どうも  
植物活性剤「土母」



よかと  
混合有機肥料「有果土」



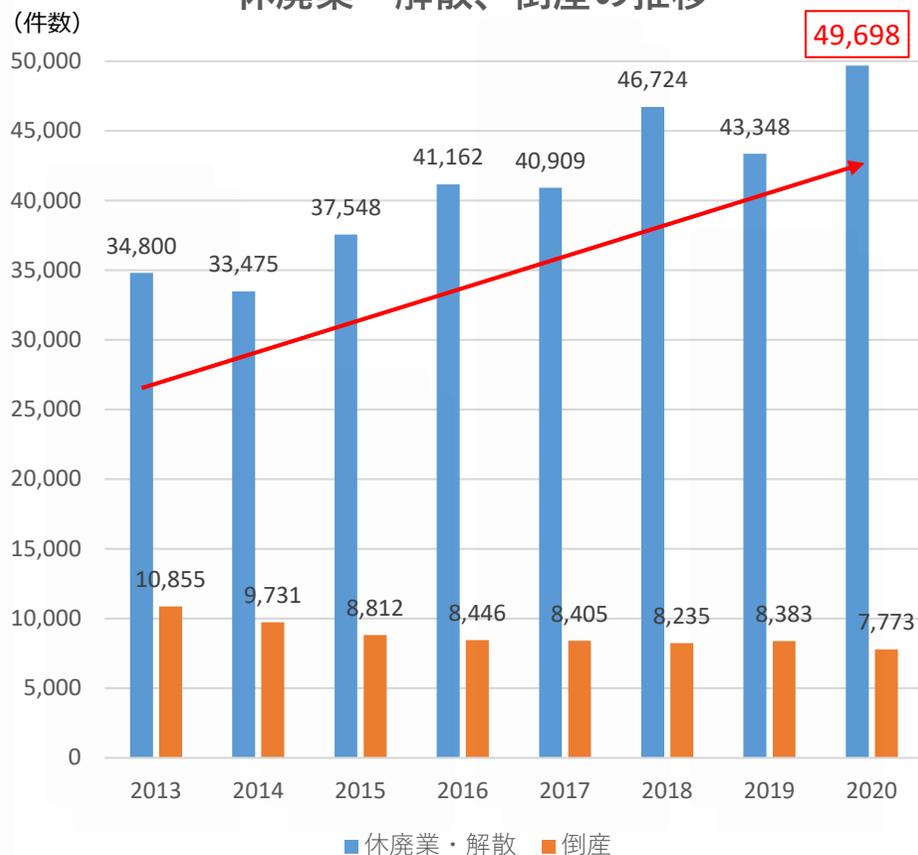
後継者の福島氏(左)、現代表の森若氏(右)



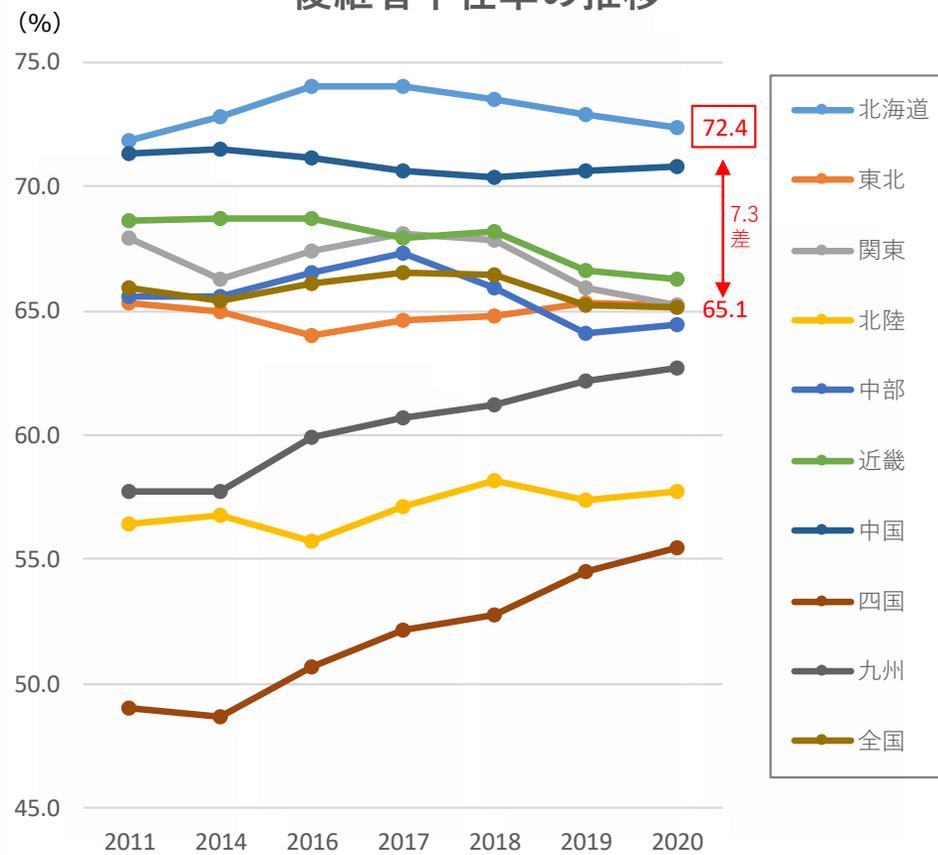
## 参考2：「休廃業・解散」及び「後継者不在率」の推移

- 2020年の全国「倒産件数」は対前年比で減少に留まる一方、「休廃業・解散件数」は過去最多の5万件弱に上る。
- 北海道の「後継者不在率」は、低下傾向にあるものの、全国9地域で最も高い水準が続いており、2020年は72.4%。全国平均と比較して、7.3ポイント上回る。

### 休廃業・解散、倒産の推移



### 後継者不在率の推移

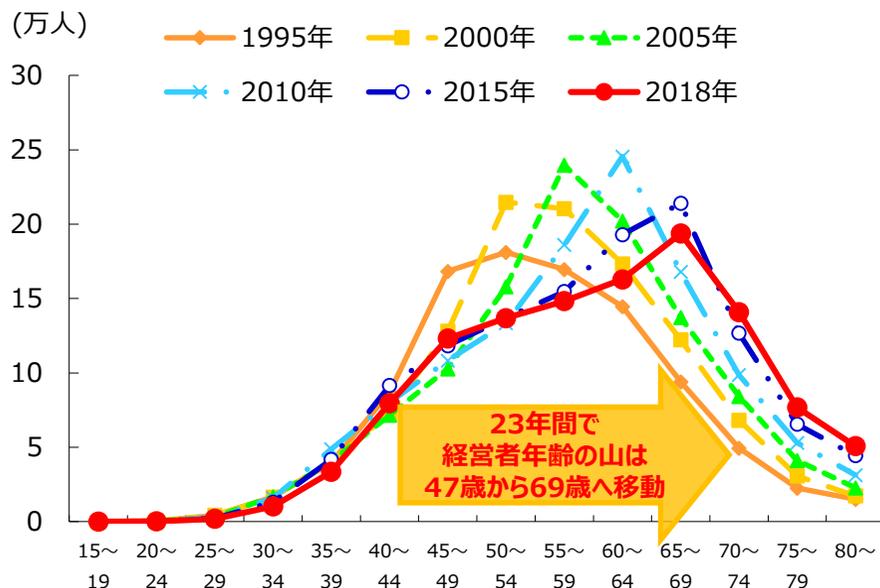


# 参考3： 経営者の高齢化への対応

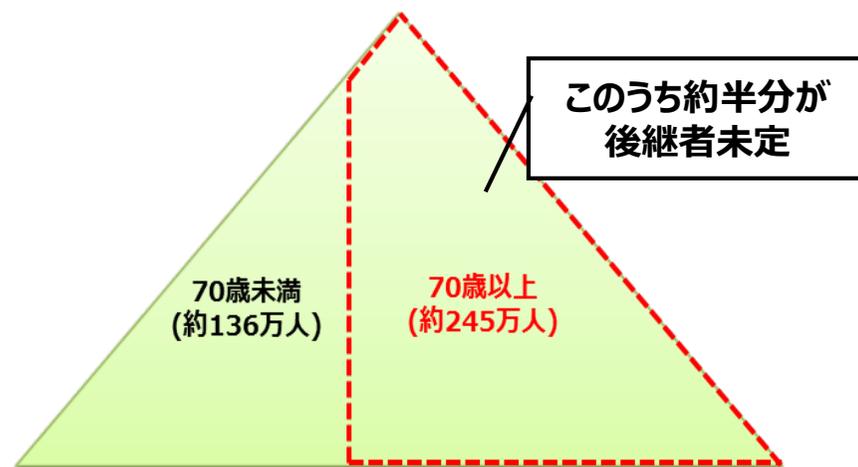
- 2025年までに、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万（日本企業全体の1/3）が後継者未定。
- 現状を放置すると、2025年までの累計で650万人の雇用、22兆円のGDPが失われる可能性。
- こうした状況を回避するため、**事業承継のうち第三者承継を進める手段として、近年、M&Aが注目されてきている。**

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると推定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値(5.13人)、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用(法人：6,065万円、個人：526万円)

## 年代別中小企業の経営者年齢の分布



## 中小企業経営者の2025年における年齢



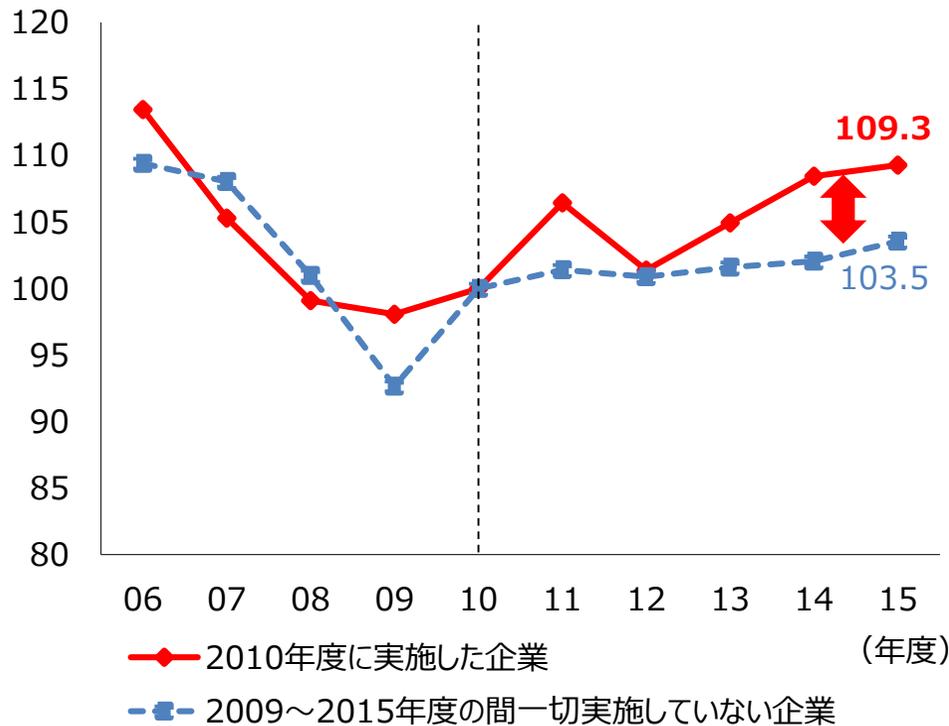
【資料】(株)帝国データバンク「COSMOS2(企業概要ファイル)」再編加工

【資料】平成28年度総務省「個人企業経済調査」、  
平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

# 参考4：生産性向上の実現

- M&Aは、設備投資や研究開発等と並び、中小企業の実産性向上の重要な手段の一つ。
- M&Aによって経営資源の集約化を行った中小企業は、そうでない企業に比べて生産性や売上高等の向上を実現している。

## M&A実施企業と非実施企業の労働生産性

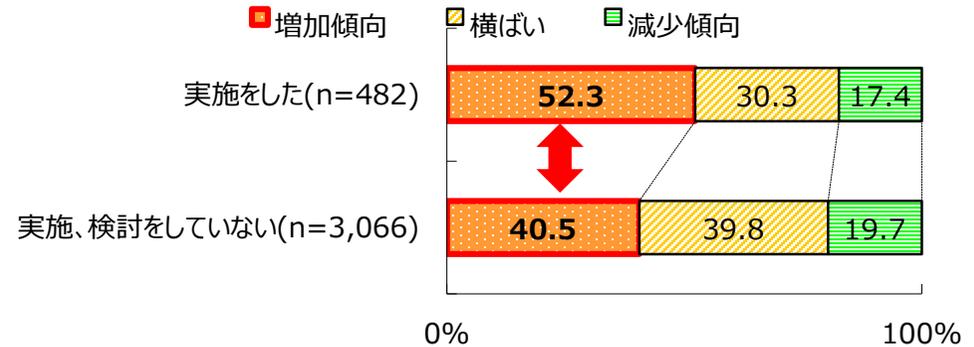


(注) 2010年度 = 100として指数化

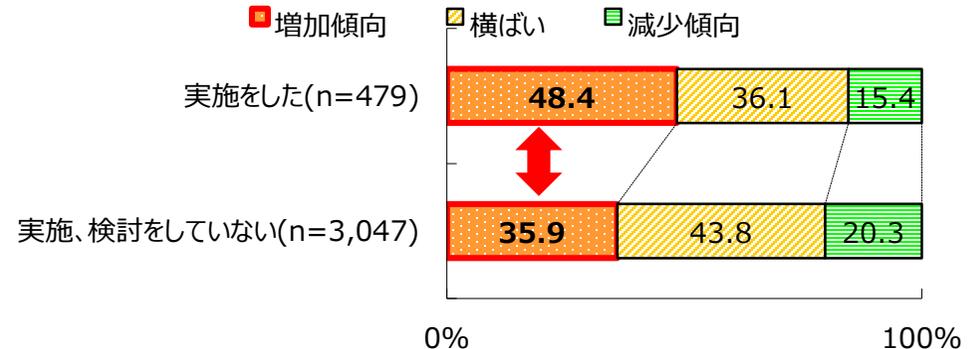
【資料】経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

## M&A実施前後の業績

### ○直近3年間の売上高(実績)



### ○直近3年間の経常利益(実績)

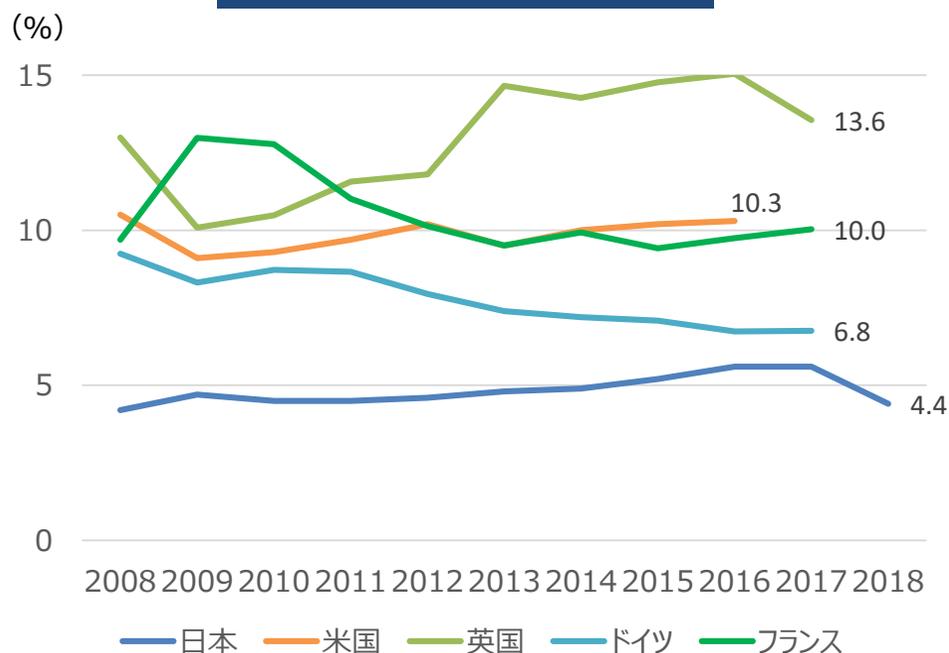


【資料】中小企業白書（2018年）

# 参考5： リスクやコストを抑えた創業

- 各国により統計の性質が異なるため、単純な比較はできないものの、国際的に見ると我が国の開業率は相当程度低水準。
- こうした中において、他者が保有している経営資源を引き継いで行う創業（「経営資源引継ぎ型創業」）を促すことは、創業時におけるリスクやコストを抑える上で有用。

## 開業率の国際比較

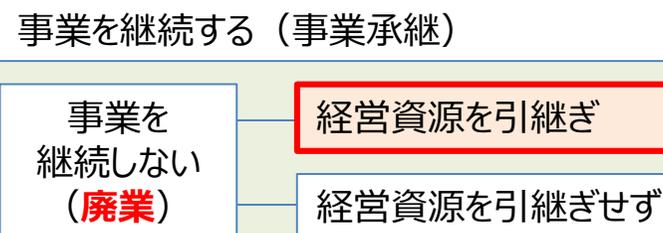


資料：日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」、米国：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」、英国・ドイツ・フランス：eurostat  
 (注)国によって統計の性質が異なるため、単純に比較することはできない。

【資料】中小企業白書（2020年）

## 経営資源引継ぎ型創業のイメージ

### 【譲渡し】経営者引退



### 【譲受け】経営者参入



経営資源引継ぎ型創業

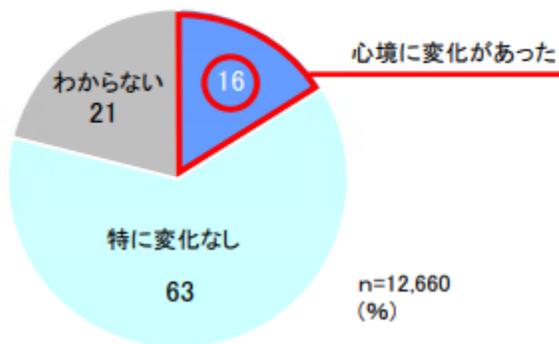
# 参考6：感染症に伴うM&A等の考え方や方向性の変化

- 感染症によって、M & Aを前倒ししたり、新たに廃業を検討する事業者が増加している。

## 感染症の影響による考え方や方向性の変化

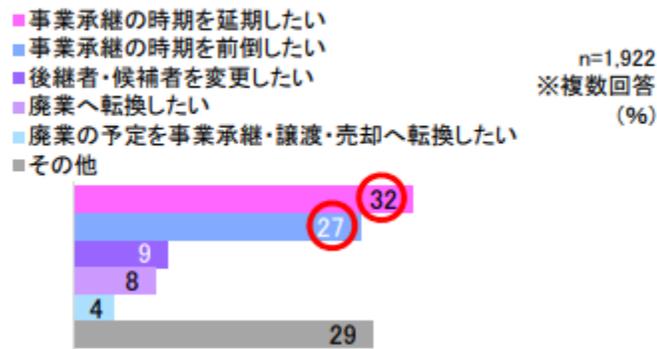
### ① 事業承継の考え方や方向性の変化

<全体>



### ② 変化の具体的内容

[①で「心境に変化があった」を選択した方が回答]



<事業承継の意向別>	(<全体>)		(%)	n
事業承継に向け、後継者決定済み	11	71	18	3,134
事業承継に向け、候補者あり	15	66	19	2,421
事業承継に向け、譲渡・売却・統合(M&A)を検討	16	52	32	247
廃業を検討	19	65	16	789

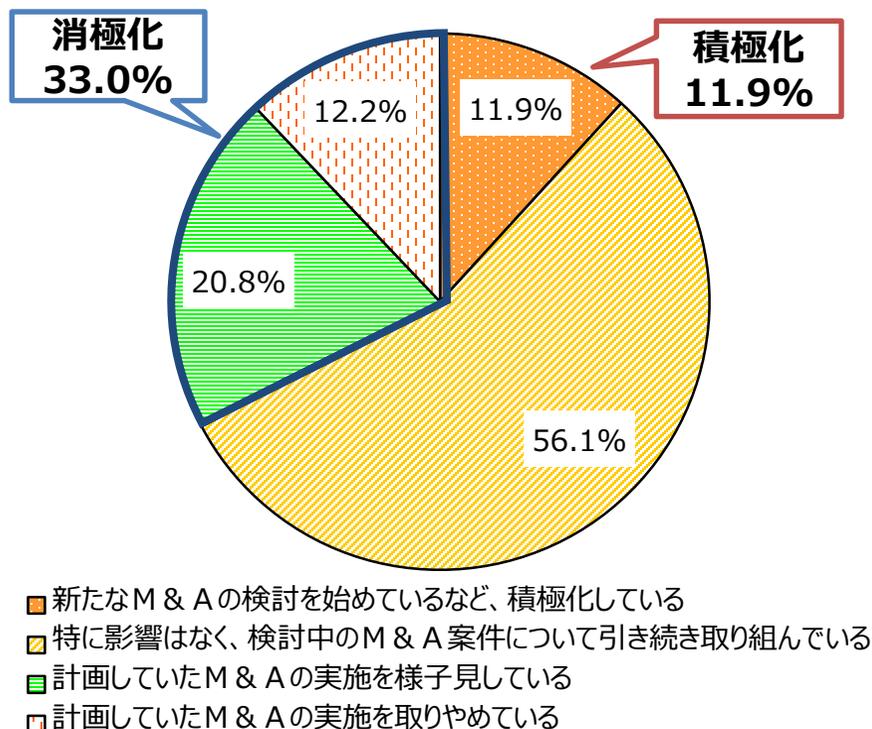
<事業承継の意向別>	(<全体>)		(%)	n
事業承継に向け、後継者決定済み	4	32	41	543
事業承継に向け、候補者あり	3	29	44	458
事業承継に向け、譲渡・売却・統合(M&A)を検討	11	47	29	79
廃業を検討	10	52	23	124

## 参考7：感染症によるM&Aへの影響

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、**中期的にはM&A市場が活性化すると**の意見もある。
- 一方で、先行きの不透明性等によって、**M&Aの実施に躊躇するおそれ**も指摘されており、**実際、計画しているM&Aを様子見、または取り止めている事業者も少なくない。**

### 感染症によるM&Aへの影響

#### コロナウイルス感染症の影響による 今後のM&A検討への影響



#### M&A関係者の意見 (ヒアリング結果の一例)

- 感染症によって、**中期的には中小企業におけるM&Aは活性化**する。【M&A仲介業者】
- 感染症で先が読めず、**手元資金がある企業でも買い控え**している。【M&A仲介業者】
- 金融機関は融資対応で忙殺。M&A案件の組成が二の次となっている。【金融機関】
- 成約間近だった案件はコロナ禍でも取り下げられていない一方、**協議中だった案件は取りやめになる案件が増えている**。【金融機関】
- 今回の感染症を受けて、**短期的には、売り手は増加するが、買い手は縮小**する。自社の見通しも立たない中で、**他社の見通しを見極めるのは難しい**。【事業会社】